

# 事務室より (H30年度 No.7)

文責 山崎理奈

2学期も学級集金にご協力ありがとうございました。  
3学期もよろしくお願ひします。  
※2学期の会計報告は1月8日(火)に配布します。



## 義務教育とは？

我が家には中学3年生の娘がいます。  
義務教育も3月で終わりです。  
ですが親の義務を果たせたかどうかは自信がありません。

そもそも義務教育の義務は保護者、子どものどちらに課せられたものなのでしょう？

義務教育とは、子どもが教育を受ける義務ととらえがちですが、義務を課せられているのは子どもではなく保護者なのです。

### 【憲法第26条】

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

### 【憲法第26条第2項】

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。  
義務教育はこれを無償とする。

即ち、

**保護者は子どもに教育を受けさせる義務があり、子どもは教育を受ける権利がある**

ということです。

その他にも、

### 就学義務と年限・年齢

#### 【教育基本法第4条】

保護者は、9年の普通教育を受けさせる義務を負う

#### 【学校教育法第22条、第39条】

保護者は、子どもを満6歳から満12歳まで小学校に、その終了後満15歳まで中学校に就学させる義務を負う

### 義務教育諸学校の種類と修業年限

#### 【学校教育法第19条、第37条】

小学校は6年、中学校は3年とする

### 義務教育諸学校の設置義務

#### 【学校教育法第29条、第40条】

市町村は、必要な小学校、中学校を設置しなければならない

など

このように、子どもの教育を受ける権利に関する法律や法令は沢山あります。  
子どもの権利を守るために、保護者が果たす義務は大きいですね。